



広報



七夕まつりキャラクター「たっけー☆☆」

FUSSA



平成22年(2010年)

9月1日 No. 814

発行/福生市 編集/企画財政部秘書広報課
〒197-8501 福生市本町5
☎042-551-1511 (市役所代表)
毎月1日・15日発行

ホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

今号の主な記事

2面臨時職員の募集について 4面9月20日～26日は動物愛護週間です 5面新たな高齢者医療制度のあり方についての公聴会
6面図書館から休館と特別貸出のお知らせ 7面高校・大学等入学資金融資をあっ旋します 8面雨水貯留槽設置助成について

住民税(市・都民税)の特別徴収(給与天引き)を推進しています

西多摩地区各市町村では、納税者の皆さんの利便性の向上及び納税の平等性の観点から、法律に基づき特別徴収を推進していきます。

特別徴収とは・・・

事業所(給与支払者)が、従業員の毎月の給与から住民税を特別徴収(給与天引き)して、市町村に納めていただく制度です。

●給与所得に伴う住民税は特別徴収(給与天引き)が原則となっています

事業所(給与支払者)及び個人が個別に普通徴収(年4回の個人での納付)を希望することはできません。

●事業所(給与支払者)には、住民税の特別徴収義務があります!

所得税の源泉徴収義務がある事業所は、住民税の特別徴収義務者として指定されており、住民税を給与天引き(特別徴収)する義務があります。

※地方税法第321条の4及び福生市税賦課徴収条例第41条の規定による

特別徴収をすると・・・

●従業員の方のメリット

- ・納め忘れがなくなります(延滞金の心配がありません)。
- ・納税のために金融機関等に行く手間が省けます。
- ・年4回払いの普通徴収より年12回払いの特別徴収の方が1回あたりの納付額が少なくなります。



SPコードを掲載しています!

目の不自由な方の情報ツールとして開発された二次元シンボル「SPコード」を、広報ふっさの紙面に掲載しています。コードは専用の読取装置を使い、記録されている文字情報を音声で聞くことができます。

毎月1日号の奇数面の記事を抜粋してコード化し、触って位置がわかるように半円状の切り込みを入れています。

問合せ秘書広報課広報広聴係 ☎551・1568

●事業所の方へのお知らせ

所得税の源泉徴収とは異なり、天引きする額は市から通知しますので、所得税のような税額計算や、年末調整をする手間はかかりません。

今後、事業所へ特別徴収推進のご協力依頼を行なっていきます。また、西多摩地区各市町村では、西多摩地区市町村特別徴収推進委員会(構成市町村:福生市・青梅市・羽村市・あきる野市・瑞穂町・日の出町・奥多摩町・檜原村)を設置して特別徴収の推進に取り組んでいます。

問合せ課税課市民税係 ☎551・1610

▼福生市税賦課徴収条例第41条(抜粋)▼

特別徴収に係る市民税の特別徴収義務者は、所得税法第183条の規定によって給与の支払をする際所得税を徴収して納付する義務があるものとする。

▼所得税法第183条(抜粋)▼

給与等の支払をする者は、その支払の際、その給与等について所得税を徴収し、その徴収の日の属する月の翌月十日までに、これを国に納付しなければならない。

▼地方税法第321条の4▼

市町村は、前条の規定によって特別徴収の方法によって個人の市町村民税を徴収しようとする場合においては、当該年度の初日において同条の納税義務者に対して給与の支払をする者のうち所得税法第百八十三条の規定によって給与の支払をする際所得税を徴収して納付する義務がある者を当該市町村の条例によって特別徴収義務者として指定し、これに徴収させなければならない。この場合においては、当該市町村の長は、前条第一項本文の規定によって特別徴収の方法によって徴収すべき給与所得に係る所得割額及び均等割額の合算額又はこれに同条第二項本文の規定によって特別徴収の方法によって徴収することとなる給与所得及び公的年金等に係る所得以外の所得に係る所得割額を合算した額を特別徴収の方法によって徴収する旨を当該特別徴収義務者及びこれを経由して当該納税義務者に通知しなければならない。

「出張!なんでも鑑定団in福生」お宝募集・観覧募集

市制施行40周年記念事業として『出張!なんでも鑑定団』が福生にやってきます!時代、ジャンルは問いません。あなたのとっておきの「お宝」を鑑定してもらいませんか?また、観覧希望者も募集します。

●あなたのお宝募集!

応募方法市役所または市の施設に置いてある申込書に必要事項を記入のうえ、鑑定品の写真を添付して9月25日(土)までに市役所第一棟5階総務課へ持参または〒197-8501福生市本町5番地 福生市役所総務部総務課「出張!なんでも鑑定団 in 福生」お宝係へ郵送してください。

※添付する写真等、詳しくは申込書チラシをご覧ください。

ご注意

- ▼収録予定の11月28日(日)に出場可能な方に限ります。
- ▼古物売買免許のある方は、ご遠慮いただきます。

▼ご応募いただいた申込書類・写真は返却しませんので、ご了承ください。

採用の発表採用の可能性のある方にはテレビ東京の番組スタッフから直接連絡があります。

●観覧募集!(観覧無料)

日時11月28日(日)午後1時～(正午開場)

場所市民会館大ホール(もくせいホール)

申込み往復はがきに必要な事項を記入のうえ、10月13日(木)(当日消印有効)までにご応募ください(往復はがき以外での申込みはできません)。

※当選したはがき1枚につき2名の方まで入場できます。また、応募者多数の場合は抽選となります。

往復はがきの書き方

【往信・表】〒197-8501福生市本町5番地 福生市役所総務部総務課「出張!なんでも鑑定団 in 福生」観覧係

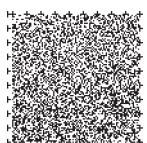
【往信・裏】観覧希望、氏名①、氏名②、①の方の住所・電話番号

【返信・表】観覧希望者の郵便番号、住所、氏名

【返信・裏】白紙のまま

問合せ総務課法制総務係 ☎551・1576

力を感じました。人々を一つにし、元気にしてくれる、スポーツの力を感じました。



全力投球

福生市長加藤育男



第60回福生七夕まつりにて

スポーツの力

少し前の話になりますが、南アフリカ共和国で開催されたサッカーワールドカップでのサムライブルーの素晴らしい活躍は、多くの国民に元気を与えてくれました。

実は、私の娘婿の弟が、その南アフリカでプロのサッカー選手をしており、最近帰国した際に当地の様子を聞くことができました。

数年前までサッカーなどの国際試合の観客は、9割以上が白人でしたが、今回のワールドカップでは、あらゆる人種が一緒になって応援を繰り広げ、これほど一つの大会で国全体がまとまるとは思わなかったそうです。以前、アパルトヘイト政策が問題視された国だからこそ感想だと思えました。

国内でも、猛暑の中行なわれた全国高校野球選手権大会での興南高校の優勝は、基地問題で揺れる沖縄県民を勇気づけたことでしょう。また、惜しくも敗れた各都道府県代表の素晴らしい戦いは、見る人の心を熱くしてくれました。

また、多摩地区中学校野球大会で優勝した福生第二中学校野球部も、私がこのコラムを書いている今、千葉県銚子市で開かれている関東近県中学生選抜野球大会で頑張っています。

人々を一つにし、元気にしてくれる、スポーツの力を感じました。

人々を一つにし、元気にしてくれる、スポーツの力を感じました。